アドバイス・レポート

平成28年2月25日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成27年6月26日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 日本いのちの花協会 居宅介護支援 事業所 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今 後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

Ⅱ組織の運営管理

(通番8) 質の高い人材の確保

法人理念「老いていても、病んでいても、一人ひとりの "いのちの花"が最期のときまで踏みにじられることがないように」の実現に向けて、組織におけるヒューマンリソースの重要性に立った法人内研修や能力開発を組織的に行っておられます。介護福祉士や認知症ケア専門士等の受験対策講座(実技講習や勉強会)を開催しています。「私の成長ファイル」個別達成目標(ケアの30項目)に職員一人ひとりが取り組み、達成度を管理者と確認し合つています。 "花クラブ"で他の部署の職員とチームを組み楽しみながら料理を学ぶ等の職員の自己研鑽を支援する機会が設けられています。全職員が各種のマニュアル作成に参画し、マニュアルを通じて実践的、実務的にレベルの高い対人援助の知識や技術を磨いています。

(通番14) 地域への貢献

毎週(水) 開催のレストラン「花カレー」には地域の住民や学生などが利用されています。毎週(土) 開催の「茶話サロン」は地域の高齢者の居場所となっています。また、外部向けに腰痛対策講習会、介護のいろは教室、認知症サポーター講座等の講座を開催されています。また、"いのちの花の会"会員カードの発行し、地域の自然災害に備えて、事業所を福祉避難所に登録し、井戸水を提供できる様にしています。今年3月には、赤ちゃんからお年寄りまでの幅広い年齢層が利用できる"いのちの花カフェ羊角湾"を開設される予定です。

特に良かった点とその理由 (※)

特に改善が求められる点と

その理由(※)

Ⅲ適切な介護サービスの実施

(通番17) アセスメントの実施

23項目のアセスメントに加え「ご利用者のプロフィール」を作成されています。イラスト付きの「ご利用者のプロフィール」を使ったアセスメントは、第三者にも利用者の全体像や取り巻く環境等が具体的に理解でき、また、職員が利用者の立場で支援の内容を考えるのに役立つと思われます。アセスメントが3カ月に1回実施し、利用者の心身の小さな変化に気づき、迅速に対応し、状態の悪化を未然に防いでおられます。

(通番30) 災害発生時の対応

自然災害に備えた取り組みを設備・訓練ともに行っておられます。井戸や自家発電装置の設置、薪代わりに段ボールを燃料にした炊飯、ローリングストック法による備蓄品の効果的活用、レトルト食品の開発など、災害でライフラインが遮断しても生き抜けるための設備を整え、発動機を起こす訓練や重症者向けの避難訓練などを実施されています。又、年2回の火災訓練でも、重度者を念頭に置き、「一刻を争う時はベッドからおろして床に・・」など、具体的で理に叶った実地訓練を行っています。訓練の内容が広報誌「事務局だより」に掲載されています。

Ⅲ適切な介護サービスの実施

(通番23) サービスに係る記録と情報の保護

- ●個人ファイルの整備が不十分のように思われます。
- ●文書保存規定の中に、文書の持ち出しに関する規定がありませんでした。
- ●連絡事項が個人メモと内線電話で伝達されているとのことですが、職員全員が 共有するには"書き留める""記録に残す"ことが必要と考えます。
- ●介護支援専門員は自転車やバイク、車で頻回に外出する業務であることから、 交通安全に関するマニュアルの整備が必要と思います。

●居宅介護支援には文章(基本情報・居宅介護支援受付票・アセスメント表・居 宅サービス計画書・サービス担当者会議録・支援経過・モニタリング表・利用 票・医療情報・医師への照会文・認定調査関連資料・福祉用具、住宅改修関連書 類・使用サービスごとの個別援助計画書・重要事項説明書等)の整備が必要とさ れています。これらの文書を個人毎に纏めてファイル化されると利用者の全体像 や居宅介護支援の全容が理解し易いと思います。前回の第三者評価で挙げられた 課題(①アセスメントの過程の文章化 ②居宅介護支援業務マニュアルの作成) に取り組まれ、新任職員の方が理解し易い様に改善されていました。 ●法人理念「さいごまで人間の尊厳を守る」に基づき、法人及び事業所は看取り 具体的なアドバイス までを視野に入れた全人的医療・介護に取り組まれています。それに伴いケース 記録の整備が必要と思われます。関係者が必要時に書類を呈示・閲覧出来る様、 個人ファイルをインデックスや色分け等で整理されては如何でしょう。

●事業運営や利用者支援に必要な情報を職員全員が共有できる様、個人メモや電

話以外に"記録"の方法を考えられては如何でしょう。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2670600028
事業所名	日本いのちの花協会 居宅介護支援事業所
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	
訪問調査実施日	平成28年1月14日
評価機関名	京都ボランティア協会

大項目	中項	小項目	通	評価項目		結果				
	目		番		自己評価	第三者評価				
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織									
	(1)組織の理念・運営方針									
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А				
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	А				
		(評価機関コメント	~)	1. 法人の理念に「老いていても病んでいても一人ひとりの"いのきまで踏みにじられることがないようにより豊かな生を支える」ともにホームページやパンフレットに掲載、重要事項説明書や職している。また、有料老人ホーム玄関入口、カルチャールームな者・職員、広く地域住民に周知している。代表も創業記念行事の理念や運営方針等を説明している。職員は理念を行動規範とし、きまで"支援している。 2. 職能会議(栄養部・ケアマネ委員会)⇔部署別会議⇔責任者会案件の意志決定がトップダウン・ボトムアップのプロセスで行わ明性が図られている。組織図、会議録等で確認できた。	を掲げ、i 員の名刺れ とに掲示し 席の用者の 議で、運	運営方針となる。 などに利職している では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、				
	(2)計[画の策定								
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	Α	А				
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	Α				
		(評価機関コメント	·)	3. 中期・長計画は明文化されていないが、14.年度・15年度・16.4 画に上がっている内容が中長期計画に該当し、年度を追って確実えば、スタッフ研修、離職防止、アシスタント業務従事者のキャ者教室や茶話サロン、水曜花カレー、いのちの花カフェ等の開設ていた。 4. 内部監査の結果をもとに、各部署それぞれが設定した課題の近毎月、自己評価(達成度の確認)し、結果を年2回〈4月 11に評価し合っている。事業所の目標に「サービス担当者会議を確援経過を紙ベースに打ち出す」等を挙げている。	に遂行し リアパス に着実に	ている。例 評価、介護 取り組まれ ・到達度を 署間で相互				
	(3) 管理者等の責任とリーダーシップ									
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	Α	А				
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	А	А				

管理者 状況指	音等による 巴握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	А
(評価	機関コメント	·)	5. 介護保険関連法令については京都市集団指導に出席する他、知している。介護事業研究会主催の「介護保険制度下の実地指導研修に参加し、職員に伝達研修している。介護保険関連法令外のリスト化、マニュアル化を行っている。職員はマニュアルの作成る。 6. 経営責任者・運営管理者は、理念の実践状況の確認とキャリした職員の個人面談を年2回行っている。「私の成長ファイル」の30項目)に沿って、職員ひとり一人に課せた課題の達成度を7. 管理者は月1回のケアマネ委員会で事業の実施状況を把握する連絡網に沿って迅速に対応できるように体制を整えている。	対策と介護と介護とのできる。 アパス達成 アパス達成 神伝	報酬算定」 き法令等の 学んでい iを目的と ie標(ケア いる。

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		新結果 第三者評価				
π組組			н			另二日計 Ш				
T 40144	II 組織の運営管理 (1) 人材の確保・育成									
	(1)	質の高い人材の確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А				
		継続的な研修・OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	А				
		 実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	В	В				
		(評価機関コメント	-)	8. 介護福祉士資格保有者の比率を高める取り組みで、職員の60/ 祉士の資格を所持している。事業所内で試験に役立つ実技講習を 門士の資格取得に向けた勉強会を開催している。又介護福祉士合 支給している。キャリアパス評価表を作成し、自己啓発を奨励す 確認している。 9. 有資格者の 持・向上させる為の学びの機会を保障している。キャリアパス制 家実践項目一30一〈ケアの基本30項目〉】の取り組みを【成 する仕組みや、認知症ケア専門士取得(年間10人規模)を目指 る。外部も対象とした介護教室・腰痛対策講座・いろは教室等も スト等を取り入れた研修制度で、職員全体のスキルアップを図っ が浅い職員には同行して直接指導している。全国介護事業者協議 例発表を行っている。 10. 法人グループのデイサービスで実習生を受け入れた実績があ 入れの要請に応じるにはマニュアルの整備が必要と考えます。	行格るD皮長し開て会い者と能導ァ取しる催い主 いにというのではいうである。 ではもい。 ではもい。 ではもい。 ではもい。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	知合にいていた。 ないでは、これで、これでは、これで、これで、これで、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで				
	(2) 労(動環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	В	В				
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А				
				11. 高齢者ホテルと保養所を兼ねた「石垣はなの家」を開設し、気分転換出来る様に、交通費の一部を負担する等で利用を奨励しの利用があった。また、事業所の近隣のレストランと中華料理店額補助している。職員の親睦を目的に2か月に1回、法人が運営す炊の食事会を開催し、楽しみを兼ねた研修(料理教室)を行っていな事業に取り組んでいる為、現状では公休や特別休暇は全て消化暇は消化しきれない様子である。 12. 産業医と提携し "ストレスチェック"を実施している。又副して職員の悩み事相談に応じている。私的な悩みも安心して副代が職員ヒヤリングで理解できた。就労規則にセクシャルハラスメ明記されていたが、他にパワハラスメント等の規定がなかった。	てのる。。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	今年は13名 年は13がで多 体大 で多 が有 理る でき でき				
	(3) 地址	域との交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α				
		(評価機関コメント	-)	13. 事業所の運営理念をホームページやパンフレットなどに掲載老人ホームの玄関等にも掲げている。ホームページには情報提供の福祉に役立つ情報を実践活動で高め…社会に情報提供します」 14. 毎週(水) 開催のレストラン「花カレー」には地域の住民や気でいる。毎週(土) 開催の茶話サロンは地域の高齢者の居場所と外部向けに腰痛対策講習会、介護のいろは教室、認知症サポータ花の会"会員カードの発行、災害時に備えた福祉避難所の登録、地域に多くの社会的資源を提供している。今年3月に、赤ちゃんな広い年齢層が利用できる"いのちの花カフェ羊角湾"の開設が予	の理念とした。 を生なている サース をまない かい サース からお 年 の おり かり	しいる。 いう いう いい しい した いい は は は は に い に い に に り に り に り に り に り に り に り に				

項目	中項日	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価				
滴		<u>└</u> ト護サービス <i>の</i>	_	I 布	日C計伽	<u> </u>				
_	(1) 情報提供									
		事業所情報等の 提供	15	利用者 (希望者含む) に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	А				
		(評価機関コメント	-)	15. 必要な情報はホームページに細かく掲載している。他に左京 どで、事業所の情報を伝えている。	区の事業	者連絡会な				
	(2)利用契約									
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А				
		(評価機関コメント	٠)	16. 重要事項説明書をもとに利用者に丁寧に説明している。又市 見制度を活用している利用者が数名あり、判断能力に支障のある て後見人への橋渡しも行っている。						
	(3)個5	別状況に応じた	計画							
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	В	Α				
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α				
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	А				
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α				
		(評価機関コメント	-)	17. アセスメントを3カ月毎に実施し、ケアプランに反映させてし目のアセスメントに加え、独自のアセスメント表「ご利用者のプレ、アセスメントがより深く利用者理解に繋がるよう工夫していフィールの作成を家族等といっしょに行うことを考えている。18. 利用者や家族とは緊密に連絡を取り、希望や意見等を聴取し有料老人ホームの入所者に関しては、本人との日常のやり取りの会の機会に積極的に声をかけ情報を聴き取っている。遠隔地の家連絡を取っている。 19. 有料老人ホームにはホームドクターを含め、内科・精神科・門医が訪問診察に来られるので、医師との連携は良好である。他ス担当者会議やモニタリング表の交換等を通じて、月1度は連携がる。 20. 介護サービス計画の見直し基準を、新規・更新・利用者に変変更時、サービス内容の追加変更等の場合と定め、基準に基づいを作成している。	ロフ。 て他族 皮のド でいます での でいい でいい でいい でいい でいい でいる でいる でいます はい でいます はい でいます はい かい	ルよ 特族電 歯と制 た とり 併にな 等サあ を が かっあ 区 が あって 専ビ ・ が あって 専ビ ・ が かっか び かっか び かんが かんがん かんかん かんかん かんがん かんがん かんがん かん				
	(4)関(係者との連携 		利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携						
		多職種協働	21	体制又は支援体制が確保されている。	A TOTAL	A				
		(評価機関コメント	-)	21. 有料老人ホームには数人の医師の往診があり、必要に応じて行っている。在宅(地域)の方も同様に、医師と連絡を取りその記画連絡票に残している。						
(5) サービスの提供										
		業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В				
		サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	А				
		職員間の情報共 有		利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α				
		利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	Α	Α				

	(評価機関コメント	-)	22. 前回の第三者評価で気づかれた各種の業務マニュアルの作成ルが手順書として職員に活用されている。交通マニュアルが整備23. 経過記録・モニタリング・利用票等のサービス提供の記録がて、ケース記録等の個人情報に関する書類は、書庫と事務所出入で厳重に管理されている。文書保管規定に"持ち出し"に関する人ファイル等の記録類が必要時にスムーズに取り出せるように、考える。 24. 新規受付に関しては必ず管理者が担当介護支援専門員に同行り、月1回ケアマネ会議や事例検討会等で、職員間での情報共有をのコミュニケーション手段はメモと内線電話であるとのことですり、月1回ケアマネ会議や事例検討会等で、職員間での情報共有をのコミュニケーション手段はメモと内線電話であるとのことであるとのことであるとの方法は確実性が低い様に思われる。 25. 有料老人ホームの利用者の家族等とは、主に面会時に情報交サービス担当者会議にも参加して貰っている。遠距離の家族や面手紙や電話などで意向を確認している。	さ適り規書 す切口定類 もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの	なさ淀か 間 日のよう いいれなったい とのと いったい ののいい ののいい ののいい がったい し頃 がいがい かんがい かんがい かんがい かんがい かんかい かんかい かんかい
(6) 衛生					
(-) (1)	- 1 感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント	~)	26. 解り易く実践に役立つ写真入りのマニュアルを作成しているニュアルを作成出来、常時手順書として活用できる様に、マニュ体研修を実施している。「感染症予防ポスターコンクール」を企で全職員に参加を呼びかけている。 27. 整理整頓に力を入れている。洗面所、トイレには手指洗剤と備している。施設特有の臭気は全く感じられなかった。	アルを教画し、事	科とした全 務局だより
(7) 危村	幾管理				
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	А	А
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
	(評価機関コメント	~)	28. 事故の発生には、原因と分析を行い、事故防止委員会を中心マニュアルの見直しを行っている。緊急連絡網を目に留まる場所迅速な対応に備えている。 29. 発生した事故が「トラブル発生報告書」に記載されている。がその原因や事後対応について深く考える様に、報告書の名を「ト」とし、それをもとに他の部署も「事故状況・対策報告書」を考える(対策を練る)仕組みになっている。事故の発生状況を頻度発予防に役立てている。 30. 年に2度防火訓練を行っている。今年は重症者の避難訓練を引報「事務局だより」に災害時の避難方法について具体的に説明している。福祉避難所としての法人の役割を自覚し、井戸水、自家トックでの食品・物資備蓄方法、レトルトカレーの開発等・に取	に設し、事理作に、事理作のでは、事理をはいます。 はいいい はいいい はいいい はいいい にんいいい にんいい にんいい はんしん がんしん いいい いんしん いいいい いいいい いいいいい いいいいいいいいいい	選出 選出 と と は し し し し し た に に に に に に に に に に に に に

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	Б結果				
			番	計順項口	自己評価	第三者評価				
Ⅳ利月	♥利用者保護の観点									
	(1)利用者保護									
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	А				
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもってサービスの提供を行っている。	А	А				
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α				
		(評価機関コメント	~)	31. 職員は理念に基づいた「いのちの花基本ケア30項目」を所持人目標を定め、自己評価及び他者評価を行い「育て合う」ことを32. プライバシー保護に関しては「いのちの花基本30項目」に挙月、指導者クラスは5月に研修を行っている。更に実技試験で理解仕組みがある。 33. 医療依存度が高く、受け入れが困難なケースに対しては、他で対応している。	実践して(げ、一般 解度や実践	ハる。 職員は6 :力を試す				
	(2)意」	見・要望・苦情	^ 0)対応						
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	А				
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善		利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	А				
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	А				
		(評価機関コメント)		34. ケアプラン作成の利用者の殆どが有料老人ホームの利用者であえて、アンケート等による満足度調査は行っていない。面会時意見や苦情などの記入を勧め、対話等も行い、家族等の意向の収35. 事業所(居宅介護支援)に対する苦情等は現在のところ無い苦情等は改善策も含めてフィードバックし、広報誌「事務局だよ家族向けに開示している。36. 公的機関の苦情相談窓口をホーム玄関脇に掲示している。又(ISO審査員)を設置している。連絡先は公的機関とともに重要している。	に「訪問で 集に努め」 。法人全付 り」に載っ 、苦情受付	面接票」にている。本で受けるとせ、本で本人・は、第三者				
	(3)質(の向上に係る取	組							
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	А				
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	А	Α				
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	А				
		(評価機関コメント	~)	37. 面会の場面で直接、利用者・家族等の満足度や意向等を聴きれてアンケート調査による満足度調査は行っていない。年1回開催の家ご家族の集い」とし、"集い"が本人や家族等の忌憚のないきる環境となる様に努めている。他に、定期のモニタリング訪問取っている。訪問報告書や面会の訪問書の記録から理解できた。38. 感染防止・献立改善・事故防止・マナーとコミュニケーショエーション・スキンケア等の委員会を設置し、最低月一回、さら責任者がサービス向上に向けた検討会を開いている。39. 「いのちの花基本30項目」に則り、職員ひとり一人の目標を況について自己評価と相互評価を行っている。経験年数に準じた定め、3カ月に1度、達成状況を自己評価と相互評価している。「表」で自己の課題を課題で終わらせず、達成感を味わい、力に変る。	D創業記念 意見とで ・必 ・必 ・必 ・必 ・ の りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで りで	に は で は で は で で で で で で で で で で で で で で				